

第26回 兵庫県医療審議会 地域医療対策部会	資料 3-1
令和2年7月1日	

「臨床研修・専門研修等に関する協議会」における協議結果について（報告）

医師の確保に関して、地域医療対策部会において協議を行う事項のうち、次の事項について、同部会のワーキンググループとして設置している「臨床研修・専門研修等に関する協議会」において協議を行った。

【協議事項】

令和3(2021)年度から臨床研修を開始する研修医の募集定員の設定について

【協議内容・結果等】

1 当初配分について

(1) 開催日

令和2年4月9日（木）

(2) 協議内容

国から示された本県R3臨床研修医募集定員上限（412人）の配分について協議

※ R3募集定員上限412人－R2募集定員上限431人＝▲19人

(3) 協議結果

次の事務局配分案について了承

ア 基本方針（直近の受入実績に基づく配分）

直近3ヶ年のうち充足率(受入数/定員)が100%に満たない年度がある病院(ただし、卒試・国試不合格等の事由による場合を除く。)について、R2定員から1人減 → 4病院対象（▲4人）

イ その他加減算

(ア) 「兵庫県医師確保計画」(R元年度策定)において、「県内において相対的に医師が不足しているため、医師確保等の取組を重点的に推進する圏域」として位置付けた「医師確保対策重点推進圏域」(北播磨、播磨姫路、但馬、丹波及び淡路の5圏域)に配慮した配分を行う。

⇒ 「医師確保対策重点推進圏域」以外の圏域(神戸、阪神及び東播磨の3圏域 ⇒ 医師多数区域)に所在する病院のうち、R2定員が6人以上の病院について1人減 → 18病院対象（▲18人）

(イ) 医師確保重点地域に所在し、県養成医師の派遣先でもある、へき地医療拠点病院のうち、R2定員減になった病院等に対する加算 → 3病院対象（+3人）

2 募集定員の上限増（5人）に伴う追加配分について

(1) 開催方法

構成員に持ち回り（R2.5.22～R2.6.2：個別説明又は書面送付）

(2) 協議内容

国が、医道審議会医師臨床研修部会(R2.4.28)の審議を踏まえ、5人の追加を可能とした(R2.5.13厚生労働省通知)ことから、追加配分について協議

(3) 協議結果

次の事務局配分案について了承

- ・ 上記1(3)で減算した18病院のうち、R2定員が6人であった5病院に対し、各病院に1人追加配分(計5人)

**令和3(2021)年度から臨床研修を開始する研修医の募集定員【地域別】
【追加配分後】**

圏域	病院名称	R2定員	R3定員	増減	
		①	②	②-①	
神戸	独立行政法人国立病院機構 神戸医療センター	6	6	0	
	地方独立行政法人神戸市民病院機構	16	15	▲1	
	神戸市立医療センター中央市民病院	10	9	▲1	
	西神戸医療センター	4	4	0	
	独立行政法人地域医療機能推進機構 神戸中央病院	6	6	0	
	神鋼記念病院	67	66	▲1	
	神戸大学医学部附属病院	4	4	0	
	神戸大学医学部附属病院(小・産)	7	6	▲1	
	神戸市立医療センター西市民病院	6	6	0	
	独立行政法人労働者健康安全機構 神戸労災病院	3	3	0	
	医療法人川崎病院	9	8	▲1	
	公益財団法人甲南会 甲南医療センター	3	3	0	
	神戸掖済会病院	6	6	0	
	神戸赤十字病院	2	2	0	
	社会福祉法人恩賜財団 済生会兵庫県病院				
神戸圏域 小計		149	144	▲5	
阪神	独立行政法人労働者健康安全機構 関西労災病院	12	11	▲1	
	兵庫県立尼崎総合医療センター	20	20	0	
	兵庫県立尼崎総合医療センター(小・産)	4	4	0	
	尼崎医療生協病院	4	4	0	
	兵庫医科大学病院	55	54	▲1	
	兵庫医科大学病院(小・産)	4	4	0	
	兵庫県立西宮病院	10	9	▲1	
	医療法人明和病院	6	5	▲1	
	西宮市立中央病院	4	4	0	
	市立芦屋病院	3	3	0	
	阪神南地域 小計		122	118	▲4
	阪神北	公立学校共済組合 近畿中央病院	5	5	0
		市立伊丹病院	10	9	▲1
		宝塚市立病院	7	6	▲1
		市立川西病院	2	※2	0
三田市民病院		4	4	0	
阪神北地域 小計		28	26	▲2	
阪神圏域 小計		150	144	▲6	
東播磨	地方独立行政法人 明石市立市民病院	2	※2	0	
	社会医療法人愛仁会 明石医療センター	7	6	▲1	
	加古川中央市民病院	12	11	▲1	
	兵庫県立加古川医療センター	6	6	0	
	高砂市民病院	2	2	0	
東播磨地域 小計		29	27	▲2	
北播磨	西脇市立西脇病院	6	6	0	
	北播磨総合医療センター	11	11	0	
	市立加西病院	6	6	0	
北播磨地域 小計		23	23	0	
播磨姫路	独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター	3	3	0	
	姫路赤十字病院	14	14	0	
	姫路聖マリア病院	6	6	0	
	製鉄記念広畑病院	7	8	1	
	特定医療法人三栄会 ツカザキ病院	3	3	0	
	中播磨地域 小計		33	34	1
	西播磨	医療法人伯鳳会 赤穂中央病院	4	3	▲1
赤穂市民病院		7	7	0	
公立宍粟総合病院		4	4	0	
西播磨地域 小計		15	14	▲1	
播磨姫路圏域 小計		48	48	0	
但馬	公立豊岡病院組合立豊岡病院	8	9	1	
	公立八鹿病院	3	3	0	
但馬圏域 小計		11	12	1	
丹波	兵庫県立丹波医療センター	8	8	0	
	丹波圏域 小計		8	8	0
淡路	兵庫県立淡路医療センター	13	13	0	
	淡路圏域 小計		13	13	0
県計		431	419	▲12	

※市立川西病院、明石市立市民病院については、配分結果が1であることから、募集定員を2に増加するため、定員上限の外数で加算

「臨床研修・専門研修等に関する協議会」の設置について

1 趣 旨

令和2年度から、臨床研修病院の指定、定員設定等の権限が国から都道府県に移譲されることを踏まえ、従前設置していた「新専門医制度連絡協議会」について、新専門医制度に加え、臨床研修に係る事項についても協議を行う、大学、医療関係者等を中心とした実務的・専門的な会議体として改編する。

2 新たな会議体の概要

(1) 名 称

「臨床研修・専門研修等に関する協議会」（以下「協議会」と省略）

(2) 構成員

- ・ 「新専門医制度連絡協議会」の構成員をベースに、医育機関の代表者、医療関係団体代表者等により構成
- ・ 機動的な検討体制とするため、人数は必要最小限にとどめることとする。
- ・ 新専門医制度においても、女性医師に配慮した専門研修プログラムの柔軟な運用（カリキュラム制の導入等）が課題とされているなど、女性医師のキャリア形成支援の重要性が増していることに鑑み、これらの点に関する知見を有する方を構成員に追加

所 属	役 職 名	氏名（敬称略）
神戸大学医学部附属病院	総合臨床教育センター長	河野 誠司
兵庫医科大学	副学長・医療人育成研修センター長	鈴木 敬一郎
一般社団法人兵庫県医師会 (※)	理 事	澤井 繁明
	理 事	相馬 葉子
一般社団法人兵庫県病院協会	会 長	守殿 貞夫
全国自治体病院協議会 兵庫県支部	支 部 長	小山 隆司
兵庫県保健所長会	会 長	今井 雅尚

(※) 推薦（2名） ・ 臨床研修・専門研修に関する知見を有する者
・ 女性医師のキャリア形成等に関する知見を有する者

(3) 協議事項

ア 新専門医制度関係（専門研修プログラムについて）

- ・ プログラムの内容把握及び確認・検討
- ・ 必要な修正意見の国及び日本専門医機構への提出 等

イ 医師臨床研修制度関係

- ・ 臨床研修病院の指定（指定取消を含む）
- ・ 研修医の募集定員の（臨床研修病院ごとの）設定

3 スケジュール

3月上旬	協議会の設置
4月9日	協議会の開催（協議事項：臨床研修病院のR3定員設定について）
4月30日	R3定員設定の通知【県⇒各臨床研修病院】
5月22日～6月2日	募集定員の上限の5名増に伴う追加配分案について協議会構成員に説明（⇒了承）
6月17日	追加配分について通知【県⇒対象病院】
7～8月	協議会の開催（協議事項：2021年度専門研修プログラムについて）